

<平成26年度施策の取組方針>

健やかな体を育むため、学校体育、運動部活動等の充実や学校における食育の推進など、児童生徒の発達段階に応じた健康・体力づくりなど総合的な取組を推進します。

① 学校体育や運動部活動の振興

教科体育や運動部活動をはじめとする学校の教育活動全体を通じて児童生徒の体づくりの取組を推進します。

② 食育の充実

児童生徒の健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、学校、家庭、地域が連携した食育を推進します。

③ 健康教育・性に関する指導の充実

学校、地域、関係機関等と連携を図りながら、学校保健活動を推進するとともに、性に関する正しい知識を身に付け、適切な意志決定と行動選択のできる人間性豊かな児童生徒の育成を図ります。

<関係課>

保健体育室

<平成26年度における主な取組と成果（自己評価）>

① 学校体育や運動部活動の振興

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ 体力向上へ向けた総合的な取組の充実

- ・ 本県の平成26年度の新体力テスト体力合計点の県平均値を見ると、高校3年生は男女とも過去最高であった平成23年度に次ぐ数値でした。また、全国平均と比べると本県の平成25年度の数値は、男女とも平成25年度の全国平均値を上回りました。
- ・ 本県の児童生徒の健康・体づくりの推進を目指し、学校体育・スポーツと生活習慣・食生活に関する指導を関連づけ、学校・家庭・地域社会が連携した取組を促しました。
- ・ 県内の学校へ体力向上を啓発するためにホームページを立ち上げるとともに、小学生を対象にスポーツチャレンジの情報を発信しました。また、優秀な成績を収めた学校には、教育長から表彰を行いました。
- ・ 有識者、保護者代表等からなる「子供の体力向上検討委員会」を設置し、子どもの体力向上方策を協議しました。

【指標】新体力テストの得点合計平均値（高校3年生）

H26目標 [男子] 58.7点、[女子] 51.4点
→ H26実績 [男子] 58.7点、[女子] 51.9点

◇ 学校体育の充実

- ・ 小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実施され、また、高等学校においては平成25年度から年次進行で実施された学習指導要領の理念や基本方針、改訂の趣旨や内容の理解のために各種研修会・講習会において周知徹底を図りました。
- ・ 文部科学省から受託した武道等指導推進事業において、県内5校を武道及びダンスの研究実践校とし、指導力向上や地域の指導者との連携等を通じた体育授業の充実を図りました。

◇ 運動部活動の振興

- ・ 運動部活動の充実・改善のために、運動部活動指導者講習会を実施するとともに、運動部活動が安全に行えるよう、各種研修会において理解を深めました。
- ・ 地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築及び「運動部活動での指導のガイドライン」を踏まえた指導内容や指導方法の在り方について、実践研究を行い、県内の運動部活動の充実を図るため、文部科学省から受託した運動部活動指導の工夫・改善支援事業を活用して、県内の中学校・高等学校の運動部活動に外部指導者を派遣しました。

◆ 課題・問題点

◇ 体力向上へ向けた総合的な取組の充実

- ・ 児童生徒の体力・運動能力の状況は、生活の利便化や生活様式の変化による外遊びやスポーツ活動時間、手軽な遊び場、仲間等の減少から、昭和60年頃から現在まで低下傾向が続いています。
- ・ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果などから、運動やスポーツをする子どもとしない子どもの二極化や、体力向上には体力そのものを高める取組に加え、運動の習慣化や食生活を含めた生活習慣を改善する必要があることが明らかになっています。

◇ 学校体育の充実

- ・ 各学校においては、学習指導要領に対応するための環境整備や教材研究を進める一方で、新しい指導法の在り方について研究を深める必要があります。
- ・ 学習状況を適切に評価し、その評価を指導の改善に生かすという視点に立った、児童生徒への指導と評価を一体として捉えた学習を展開することにより、より効果的な指導の在り方の検討や、知識・技能を確実に習得させるための創意工夫された取組等を行う必要があります。

◇ 運動部活動の振興

- ・ 運動部活動は、学校での教育活動の中で生徒の豊かな人間性を育むとともに、体力向上に大きな役割を果たしています。今後は専門的な技術指導ができる指導者の確保のみならず、指導者の資質向上などについても多角的な内容で研修会等を設けるなど、工夫していく必要があります。

《参考》平成27年度の具体的取組と工夫

◇ 体力向上へ向けた総合的な取組の充実

- ・ 「子供の体力向上検討委員会」の提言をまとめるとともに、平成26年度に引き続き、県内学校へ体力向上を啓発するために、ホームページを活用し、情報を発信します。スポーツチャレンジについては、これまで以上の参加を目指し、運動をしない子どもに仲間と共に運動に親しむ習慣を身に付けさせる取組を推進します。さらに、各学校の体力向上についての取組好事例等を紹介し、体力向上の機運の醸成に取り組みます。

◇ 学校体育の充実

- ・ 教員の専門的な指導力向上を目的とした研修を充実します。
- ・ 中学校では、武道とダンスの安全かつ円滑な実施、小学校では、課題である体力向上の方策の一つとして、体づくり運動の授業研究を行うことで、指導力向上の取組や地域の指導者との連携等の充実を図ります。
- ・ 文部科学省委託事業である武道等指導推進事業においては、武道・ダンス県内5校、体づくり運動県内2校を研究実践校とし、指導法の研究を進めます。

◇ 運動部活動の振興

- ・ 中学校、高等学校の運動部活動において、外部指導者を活用しながら学校組織全体での運動部活動の適切な指導体制の構築を図ります。
- ・ 運動部活動の顧問及び外部指導者を対象とした研修会の内容を更に充実させ、指導者の資質向上に努めます。
- ・ 運動部活動指導の工夫・改善支援事業を受託し、スポーツ医・科学等を運動部活動指導に活用し、生徒の発達段階に応じた適切な技術指導や安全に配慮した運動部活動に取り組みます。

③ 食育の充実

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ 食育の推進

- ・ 各学校において、朝食喫食率の目標値を含めた学校食育推進計画を平成26年6月に作成し、「早寝、早起き、朝ごはん」キャンペーン、生活ふりかえりチェック、学校から各家庭へ便りの発行等を行いました。また、食育推進研修会において、朝食喫食率向上に向けた研修を行い、教員から児童生徒、学校から保護者への啓発を図りました。さらに、「早寝早起き朝ごはん啓発リーフレット」を県下全家庭に配布し、啓発を図ることに

より、朝食喫食率が中学生は前年度を上回りましたが、小学生、中学生とも、平成26年度目標値を達成できませんでした。

【指標】 朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合

H26目標 小学生 92.0%、中学生 89.0%

→ H26実績 小学生 88.4%、中学生 86.3%

◆ 課題・問題点

◇ 食育の推進

- ・ 平成26年度朝食等実態調査では、朝食を食べない理由の大半が「食欲がない」、「食べる時間がない」ためであったことから、一部の児童生徒は望ましい生活習慣を身に付けていないと考えられます。また、朝食を必ず食べる児童生徒は、全く食べない児童生徒よりも就寝時間・起床時間が早いことから、朝食喫食率向上ということからだけでなく、健康教育の面からも、学校や家庭に対して、より一層の食に関する情報提供や働きかけを行う必要があります。

≪参考≫平成27年度の具体的取組と工夫

◇ 食育の推進

- ・ 学校の食育推進担当者を対象にした食育推進研修会では、民間会社から講師を招へいし、児童生徒や家庭への啓発の図り方について研修を行います。
- ・ 全児童生徒を対象とした生活習慣実践カードを作成して配布します。生活習慣について、児童生徒自身の振り返りをする欄、保護者がチェックする欄、学級担任がチェックする欄を設け、生活習慣改善を図る契機とします。
- ・ 食に関する指導について、全教職員で共通理解を図り、食に関する指導の全体計画や年間指導計画で計画された内容を確実に実施し、食に関する指導の一層の充実に取り組みます。

③ 健康教育・性に関する指導の充実

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ 学校保健の充実

- ・ 学校保健担当者や養護教諭の資質の向上、学校における健康教育の充実を図るための研修を実施しました。

◇ 性に関する指導の推進

- ・ 性に対する正しい知識を身に付けさせ、人間性豊かな生徒の育成を図るために、性に関する指導支援事業を実施し、性に関する指導に造詣の深い産婦人科医等を学校に派遣して研修会や講演会を開催しました。
- ・ 性に関する指導に造詣の深い講師を招へいし、性に関する指導についての講演と演習を行い、学校における性に関する指導の推進を図りました。

- ・ 各学校の学校保健計画に性に関する指導・取組を明確に位置付け、計画的組織的な指導・取組の推進を図りました。

◆ 課題・問題点

◇ 学校保健の充実

- ・ 児童生徒の様々な心身の健康課題に対応した保健活動が行われるよう、学校保健計画に基づいて、家庭、学校、地域が連携した指導体制を整備することや今日的課題に対応できるよう教職員の力量を高めることが求められています。

◇ 性に関する指導の推進

- ・ 本県の10代の性に関する近年の状況はもとより、男女が互いを尊重し、命を大切にする意識の涵養を図る上からも、学校、地域、関係機関が一体となった取組を継続することが必要です。

≪参考≫平成27年度の具体的取組と工夫

◇ 学校保健の充実

- ・ 児童生徒の様々な心身の健康課題に対応した保健活動が行われるよう、学校保健担当者や養護教諭を対象とした研修を今後も引き続き実施します。

◇ 性に関する指導の推進

- ・ すべての県立学校及び市町立中学校において、性に関する指導支援事業を実施し、性に対する正しい知識を身に付けさせ、人間性豊かな生徒の育成を図ります。
- ・ 性に関する指導者の力量を高めるため、教職員を対象とした研修を今後も引き続き実施します。
- ・ すべての学校において、性に関する指導の内容を学校保健計画に位置付けるよう指導を行います。

<基本方針Ⅲの成果指標>

(上段：目標 下段：実績)

指標名	単位	H 2 2 (現状)	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
新体力テストの 得点合計平均値 (高校3年生)	点	[男子] 57.9 [女子] 50.6	[男子] 58.1 [女子] 50.8	[男子] 58.3 [女子] 51.0	[男子] 58.5 [女子] 51.2	[男子] 58.7 [女子] 51.4
			[男子] 58.9 [女子] 52.8	[男子] 58.1 [女子] 50.8	[男子] 58.5 [女子] 51.8	[男子] 58.7 [女子] 51.9
朝ごはんを毎日 食べる児童生徒 の割合	%	小学生 90.2 中学生 87.1	小学生 90.5 中学生 87.5	小学生 91.0 中学生 88.0	小学生 91.0 中学生 88.0	小学生 92.0 中学生 89.0
			小学生 89.1 中学生 87.0	小学生 89.3 中学生 88.1	小学生 88.4 中学生 85.6	小学生 88.4 中学生 86.3

<平成26年度実績評価（外部評価）>

- ・ 部活動の過熱化によって、生徒の生活のバランスが取れていないことがありはしないか。活動時間等について、県教育委員会の方針を学校に伝える必要があるのではないか。
- ・ 部活動については、教員の勤務バランスも崩れているのではないか。県全体で何か手立てを考えなければ、過剰な部活動主義は減らないと感じている。
- ・ 社会体育の中のいじめについては、学校で把握できないこともあり、どこがいじめ問題対策委員会につながるのか整理が必要ではないか。また、社会体育の指導者にも研修が必要ではないか。
- ・ 学力向上以前に、朝ごはんを食べない児童生徒が多い。食育は大切であり、佐賀県では、食農学習教則本「佐賀県の食と農を考えてみよう」を作成されているが、現場の先生で知らない方もいる。取組が現場の先生にきちんと伝わることも大事である。
- ・ 大人に合わせた生活をしている児童生徒もおり、就寝時間が遅く、起床が遅くなってしまっているため、朝ごはんを食べていない。保護者の教育も必要である。朝ごはんを食べることは、情緒の安定にもつながり、落ち着いて生活できることにより学習の効果を上げるのにも重要なので、学校でもできる限りのことに取り組んでほしい。